

まちのこと

位置・地勢

～北緯45度～まちのシンボルピンネシリ岳

中頓別は、北海道の最北にある宗谷管内に属し、北緯45度線上に位置しています。北海道第2の都市である旭川市まで約170km、総合病院のある名寄市まで約90kmの距離があります。まちの中央部には、標高703mの敏音知(ピンネシリ)岳がそびえ、まちのシンボルとなっています。周囲を自然豊かな山々に囲まれており、これらの山々に水源を発する支流が合わさり、まちを流れる頓別川と兵知安川になっています。この流域に平らな土地や緩やかな丘が広がっており、市街地や集落が形成されています。



歴史



砂金の発見によりはじまった開発

まちの開発は、1897(明治30)年頃に頓別川の支流で砂金が発見されたことに始まりました。当時の頓別川一帯には、砂金採取に入り込む者が急増。その後、開拓が本格的に始まります。

年表

1900(明治33)年

開拓が本格化。翌年植原民之助により中頓別の農耕が始まる。

1916(大正5)年

宗谷線鉄道(旧天北線)が中頓別まで開通。翌年中頓別郵便局や小学校ができる。

1949(昭和24)年

中頓別が村から町へ。町立国保病院や農業高校ができる。

1956(昭和31)年頃

農業は馬鈴薯の生産から、酪農に力を入れるようになる。

1975(昭和50)年頃

養護老人ホーム、町民センター、図書館、郷土資料館、寿公園など様々な公共施設が整備。

1989(平成元年)

鉄道が廃線となり、代替バスの運行が始まる。

2019(令和元年)

町開拓110年・町政施行70周年を迎える。

～気温差60℃～

四季折々の景色を楽しむ豊富な行事

01

気候・行事

春

平野部から雪がなくなる4月中旬、酪農家がトラクターで肥料をまき始めます。だんだん暖かくなってくると行者にんにくが芽吹き始め、タラの芽など山菜が獲れるようになります。例年、桜はゴールデンウィーク頃に咲き、6月には鍾乳洞まつりが開催されます。

冬

ピンネシリ岳の峰に初雪が降り、例年11月中旬には平野部で積雪があります。寿スキー場でスキーやスノーボードを楽しむこともできます。1月末には、冬の大イベント「北緯45度しばれまつり」が開催され、雪像が立ち並ぶ中、かんじき二人三脚などが楽しめます。オホーツク海に流氷が来る頃には、しばしば氷点下30℃を下回る気温が観測されます。

夏

まもなくして牧草地の草刈りが始まるとピンネシリ岳で山開きが行われます。8月には夏の大イベント「北緯45度夏まつり」が開催されます。30℃を超える日もありますが、キャンプやバーベキュー、魚釣りなどアウトドアが楽しめます。

秋

暑さが落ち着く頃、牧草地では草の刈り取りが終盤を向かえます。森林が紅葉で彩り鮮やかになり、美しい風景が広がります。山にはキノコがはえ、川にはサクラマスが泳ぐ姿もみられます。

人口減少の時代に、

豊かさ・楽しさが凝縮した暮らしを

2015(平成27)年の中頓別町の年齢別

人口構成比率は以下の通りです。

【0～14歳の年少人口比率】

8.8%(全国12.6%)

【15～64歳の生産年齢人口比率】

51.0%(全国60.7%)

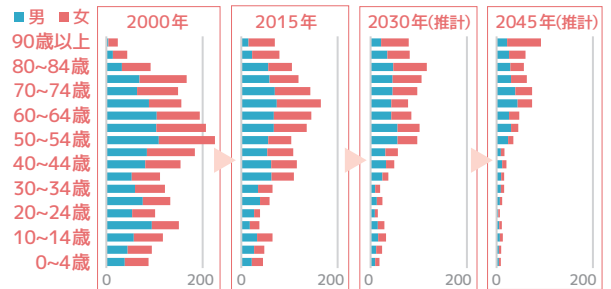
【65歳以上の老年人口比率】

37.8%(全国比26.6%)

2015(平成27)年以降、年少人口及び生産年齢人口は、同程度の割合で減少を続けています。老年人口は2010(平成22)年から緩やかに減少傾向に転じているが、2025(令和7)年には生産年齢人口を超え、最も多い人口構成区分となる見込みです。

表・年齢3区分別人口の推移

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
2000年	301	1,585	632
2005年	261	1,361	667
2010年	207	1,057	710
2015年	158	918	680
2020年	124	762	662
2025年(推計)	99	618	621
2030年(推計)	75	516	558
2035年(推計)	55	418	503
2040年(推計)	42	314	462
2045年(推計)	32	227	420

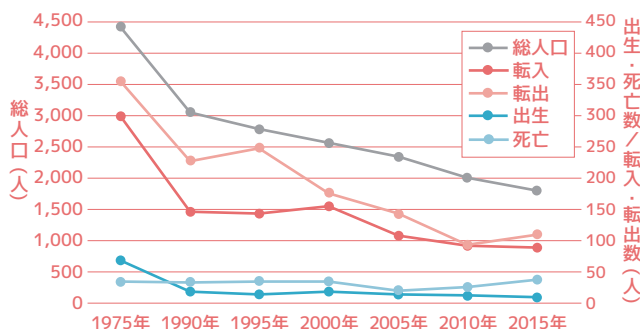


表・老年人口の将来推計

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
2020年	148	133	113	64	44	16
2030年	133	108	96	91	50	31
2040年	126	104	92	108	99	58
2050年	114	112	95	75	77	75
2060年	88	106	85	82	59	78

表・出生・死亡数、転入・転出数

	総人口	転入	転出	出生	死亡	時点
1975年(昭和50年)	4,421	299	355	68	34	12月末
1990年(平成2年)	3,056	147	228	19	33	12月末
1995年(平成7年)	2,790	143	248	14	35	12月末
2000年(平成12年)	2,572	156	176	18	34	3月末
2005年(平成17年)	2,353	108	144	14	20	3月末
2010年(平成22年)	2,015	92	93	12	26	3月末
2015年(平成27年)	1,799	89	110	9	37	3月末



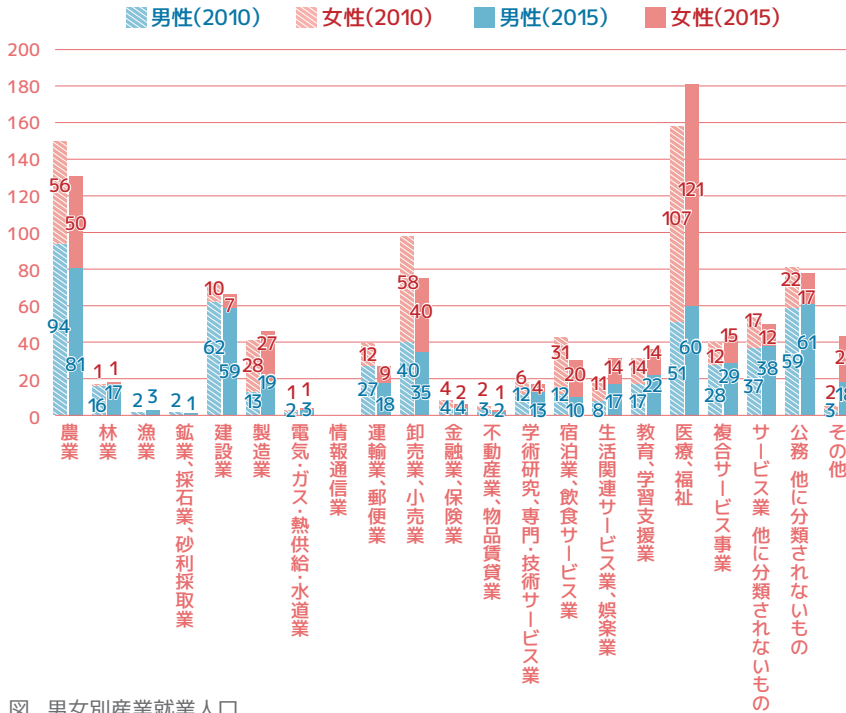
図・出生・死亡数、転入・転出数の推移

資料:平成27年国勢調査、中頓別町人口ビジョン(令和2年改訂版)

「自然増減(出生と死亡の差により生じる増減)」については、自然減の傾向が続いています。「社会増減(転入と転出の差により生じる増減)」についても転出超過の傾向です。

人口減少の時代に、 豊かさ・楽しさが凝縮した暮らしを

産業別人口



農業、医療・福祉が基幹産業。

2015年の男女別では、男性で多い順に「農業」、「公務」、「医療、福祉」、女性では「医療、福祉」、「農業」、「卸売業、小売業」の順となっています。

図・男女別産業就業人口
資料：平成27年国勢調査、中頓別町人口ビジョン(令和2年改訂版)

交通

中頓別町は、最も近い空港がある稚内市までは約100km、旭川市までは約170km、札幌市までは約310kmです。1989(平成元)年に鉄道が廃線となり、地域を運行している路線バスは1路線のみです。そのため、多くの町民が自家用車を保有していますが、高齢になると運転が難しくなる場合もあります。新たな交通体系の確保として、自家用車の乗り合いを実施するライドシェア事業に取り組んでいます。

重要性が高まる 新たな交通体系

種類	経路	本数	時間
バス	旭川～鬼志別間 旭川～音威子府～小頓別～中頓別～浜頓別～鬼志別	往復1本	4時間
	旭川～枝幸間 旭川～名寄～音威子府～小頓別～歌登～枝幸	往復2本	3時間30分
	札幌～中頓別間 旭川～中頓別間		5時間 3時間
空路	稚内～丘珠間	往復2本	50分
	稚内～千歳間	往復1本	60分
	稚内～東京間 旭川～東京間	往復1本 往復5本	1時間45分 1時間35分
	JR※	稚内～旭川間 稚内～札幌間	往復3本 往復1本

※中頓別から電車を利用する場合は音威子府駅にて乗車

総合計画策定のプロセス

01

2019
年度

リサーチ&職員研修

2019年8~10月 町民へのヒアリング



図書館の本が充実し、自由学習の場があるといい

砂金掘り、アンモナイト発掘、狩猟や魚釣りなど自然を活かしたしごとやあそびがある

まちなかにある食堂と銭湯が集いの場となっている

全国的にみても先進的なライドシェアの取り組みをしている

2020年1~2月 役場職員による 町民インタビュー



すでに地域に多様な働き方をしている人がいるが、実態を知らない人が多い

若い移住者の暮らしを地域の高齢者がサポートしている

2020年3月

町民へのインタビューをまとめた映像を
発表する「おしゃべり上映会」開催



まちの声
教育

- 英語教育が充実している
- 放課後子どもプランで学習をサポートしてくれて助かる
- 高校進学の実選択肢が少ない

- 保健師さんが非常に親切
- 検診や予防接種など補助が手厚い
- 病院が遠い

まちの声
福祉

- 事業承継が大きな課題
- 職種の選択肢が増えるといい
- 発信できる特産品や技術が必要

まちの声
しごと

- 隣近所同士が気にしあっている
- まちのためにやりたいと思うことをみんなが力を貸してくれる

まちの声
つながり

2020
年度

アイデアから活動づくり

2020年8月

キャラバン隊による人生の分岐点と暮らしのアイデアをヒアリング



若い世代が帰ってきたいと思える働き方を実現したい

いつまでも健康に働き、地域の活動にも貢献したい

子どもたちが自然やアウトドア体験を誇れるまちにしたい

2020年9月~2021年3月
町民ワークショップから7つのアクションが誕生

空き家活用と事業承継のマッチングや応援

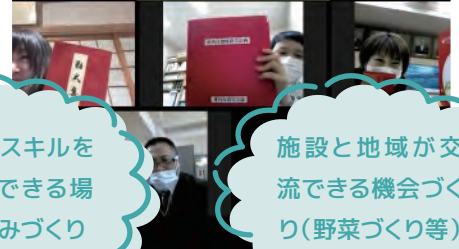
山菜などのお土産づくりやワインチーズを楽しむツアリズム



勉強とキャリアデザインができる町営塾づくり

仕事と育児が両立できる環境をPR(子連れ出勤、育児時短など)

小児科の遠隔診療や情報交換できる仕組みづくり



趣味やスキルをシェアできる場や仕組みづくり

施設と地域が交流できる機会づくり(野菜づくり等)

2021年3月

7つのアクションの協力者を募集するため
「アイデア上映会」を配信



まちの声 教育

- 地域文化を大切にしたい
- IT環境を整備し、大人も子どもも
- 学び会える環境をつくりたい

まちの声 福祉

- 電動カートなど地域交通の検討
- 世代問わず地域活動に参加できる
- 健康で自立した生活を送りたい

まちの声 しごと

- 事業承継を促進したい
- 町内での起業はリスクが小さい
- チャレンジする人を増やしたい

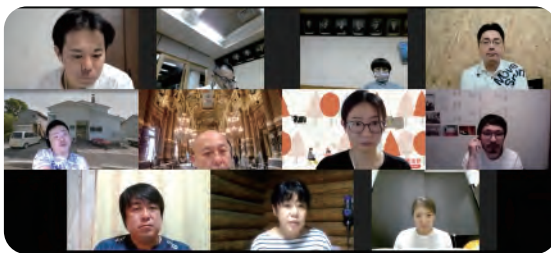
まちの声 つながり

- ライドシェアを効率化したい
- ママ友同士集まれる場所があるといい

2021
年度

活動の実践と計画策定

2021年6月
7つのアクションの
実践に向けた話し合い



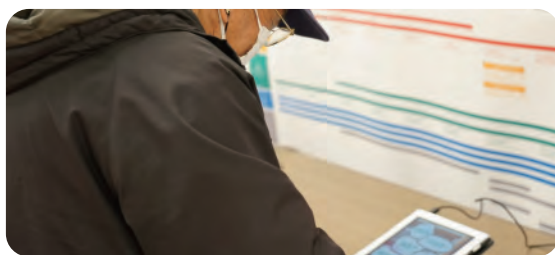
2021年7月
人生の分岐点にかかわる
まちのスポットについてヒアリング



2021年9月 動画撮影



2021年10月 総合計画中間報告会



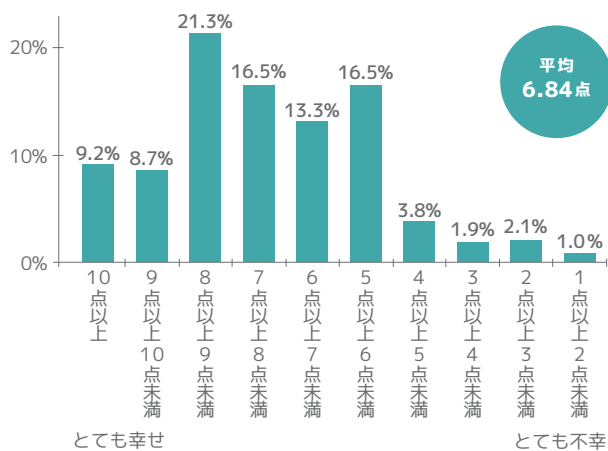
2022年3月 第8期総合計画完成!!

幸福度調査

総合計画の達成度や町民の幸福度を時系列に測るため、今回よりパネル調査という手法により、「町民幸福度アンケート」を実施しました。この調査は、複数年度に渡り、同じ回答者に同じ設問を回答していただき、その変化を追跡して分析調査を行うもので、記名いただいた調査票は520件(有効回答率35.7%)でした。

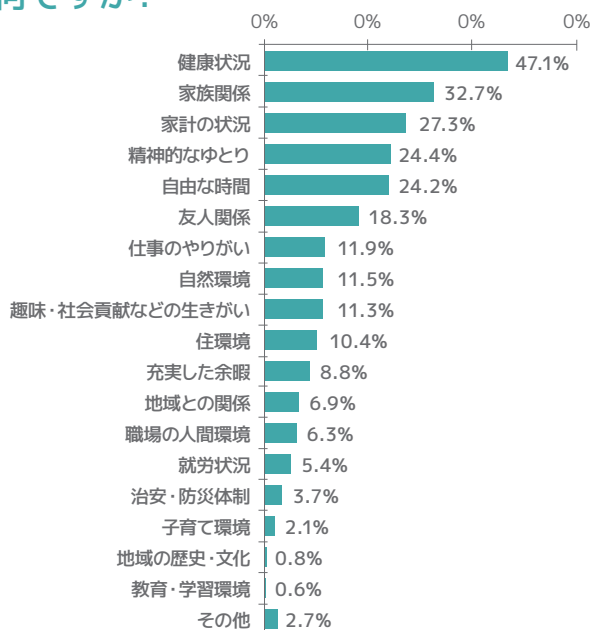
質問 1

どれくらい幸福だと感じているか、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を1点とすると、今の心境は何点ですか？



質問 2

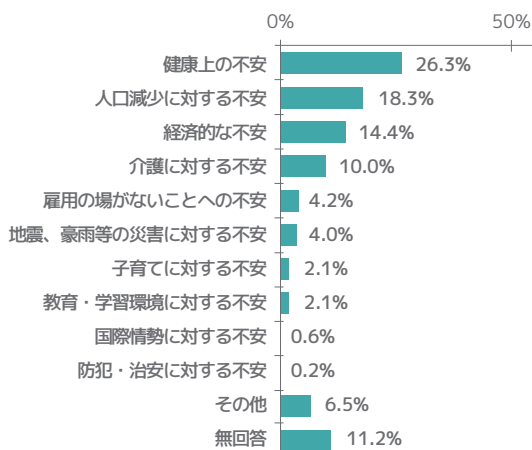
幸福と判断する際に重視することは何ですか？



質問 3

日常の暮らしの中で“不安”を感じることはなんですか？

※年代別に見ると、「健康」を選択した方の多くは50代以上で、さらに70代以上になると「介護」について選択される方が多い。年齢が10代～40代になると「人口減少」と「経済」に不安を感じる方が多いようです。



町民アンケート調査

16歳以上を対象に調査を実施しました。

まちへの愛着は約6割、暮らしやすさに不満は約4割

まちに愛着を感じている人は約6割いる一方、暮らしやすさに課題を感じている人は約4割でした。

満足度の高い取り組みは、福祉・自然環境・子育て支援

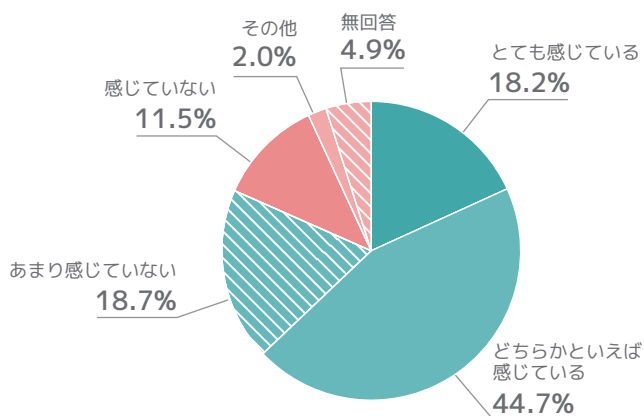
保健・医療、自然環境保全、子育て支援・子育て環境の整備に関わる取り組みが特に満足度が高いという回答でした。

課題は交通・町民活動・商工業

公共交通、町民生活や活動、商工業の振興が特に重要という回答でした。

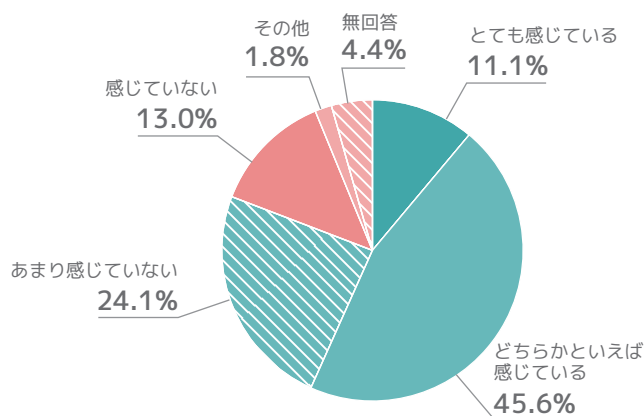
質問 1

まちに愛着を感じていますか？



質問 2

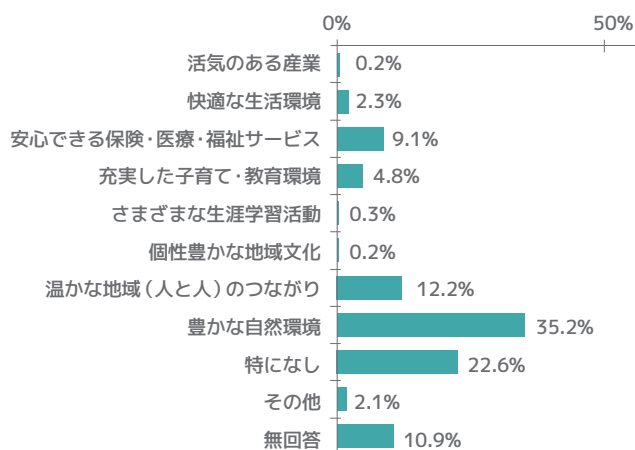
まちに暮らしやすさを感じていますか？



質問3

この町の誇れるものは何ですか？

※年代別に回答割合をみたところ、どの年代も「豊かな自然環境」を選択していました。また、20代と30代では、「充実した子育て・教育環境」を選択しており、これまでの子育て環境の充実を目指した取り組みが評価されていると推測します。80歳代以上の方は「安心できる保健医療福祉」を選択する割合が多い結果となっています。



質問4

まちづくりの取り組みで、満足している項目は何ですか？

満足度の高い取り組みは以下の通りです。

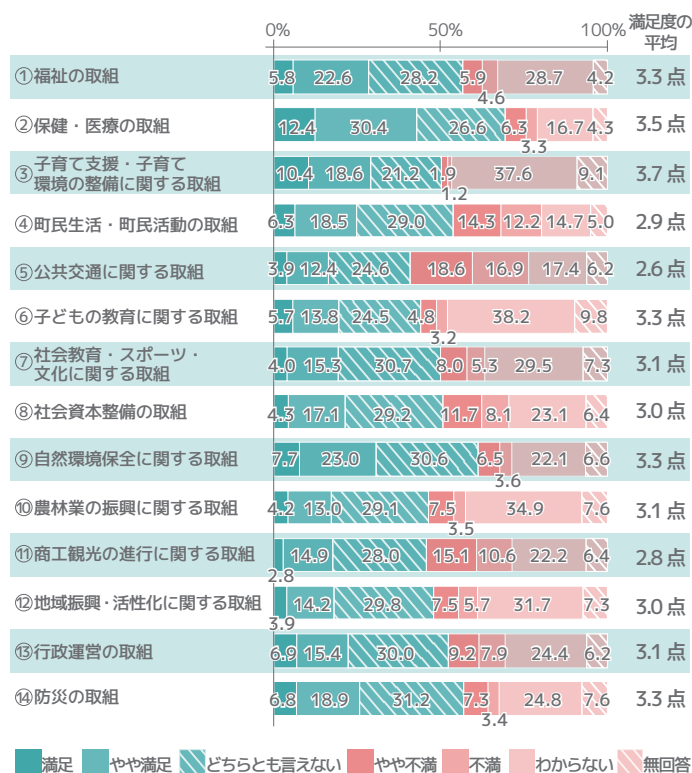
- ①「保健・医療」42.7%
- ②「自然環境保全」30.7%
- ③「子育て支援・子育て環境の整備」29.0%

※「満足」と「やや満足」を合わせて集計

この満足度を点数化してみた時、上位である「子育て支援」が3.66ポイントとなり、前回アンケート結果と比較すると0.3ポイントと上昇しています。一方で、満足度の低い取り組みは以下の通りです。

- ①「公共交通に関する取組」35.5%
- ②「町民生活・町民活動の取組」26.5%
- ③「商工観光の振興」25.7%

※「不満」と「やや不満」を合わせて集計

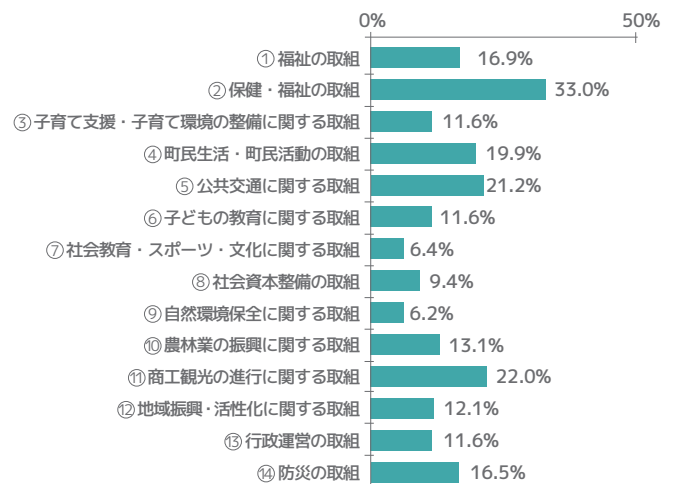


質問 5

まちづくりで特に重要だと思う取り組みは何ですか？

- ①「保健・医療の取組」 33.0%
- ②「商工観光の振興に関する取組」 22.0%
- ③「公共交通に関する取組」 21.2%

※満足度では低い①と③が今後のまちづくりに期待されているという集計結果でした。



個別意見

今後の課題をキーワードとして抽出しました。

【教育・子育て】

- 子育て世代である母親と父親の負担感軽減
- 学校の建て替え含め教育環境の改善
- 老朽化した建物の改善・施設の更新
- 育児と仕事の両立ができる働く場づくり

【仕事・観光】

- 観光資源のさらなる有効活用
- 商店の継続となる支援

【医療福祉】

- 地域医療の工夫といざという時の通院できるシステム

【その他】

- きめ細かな除雪

子どもアンケート

3年生以上の小学生及び中学生を対象に調査を実施しました。

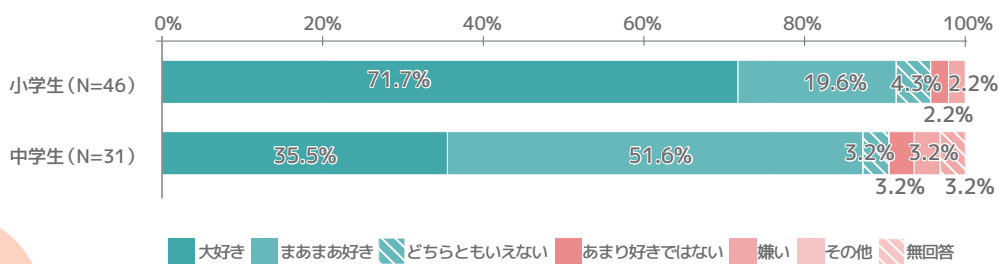
まちへの愛着はあるが、大人になっても住み続けることが想像できない

多くの小中学生がまちが好きと回答している。一方、小学生の多くが大人になっても中頓別に住みたいと回答しているのに対し、中学生は大人になっても中頓別に住みたいと回答している割合が少ない。

質問 1

まちが好きですか？

小学生は「大好き」71.7%と最も多く、前回平成28年実施時と比較して、21.7ポイント上昇。「中学生」では、「大好き」が35.5%と2番目に多い回答。前回(H28)よりも19.2ポイント上昇しました。

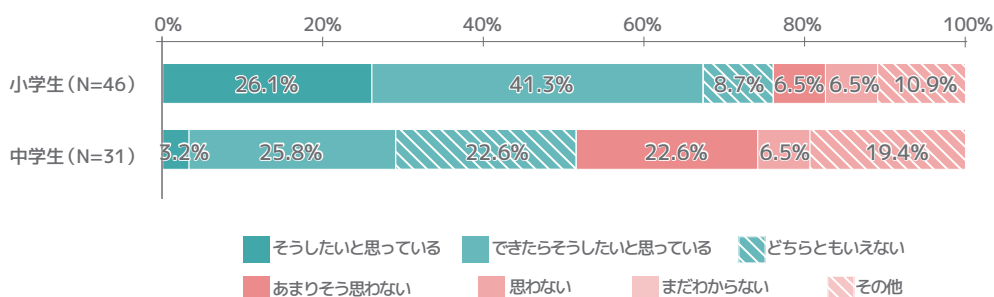


質問 2

大人になっても中頓別に住みたいですか？

大人になっても住みたいと思っている割合が小学生では67.4%、中学生では29.0%。

※「そうしたいと思っている」と「できればそうしたいと思っている」を合わせて集計



地域で暮らし続けるための4つの分岐点と基本課題

町民のみなさんの意見から、地域で暮らし続けるためには、様々な分岐点をのりこえていく必要があることがわかりました。その中でも特にポイントとなる基本課題として4つの分岐点を抽出しました。

進路選択の分岐点

15歳で町から通える学校か、町外かを選択

地域には自宅から通学できる高校は1校しかありません。その高校に進学するか、地元から離れて都市部の高校に進学するかという将来に関わる大切な選択の時です。都市部の高校に進学した子どもたちの多くは、将来、地域に戻ってくることは少ない傾向があります。地域の現状や町民の想いを踏まえると、Uターンを促進するための取り組みを実施することも大切ですが、子どもたちの様々な進路の選択を応援し、必要な時にはいつでも戻ってこられる環境を整備することが求められています。そのためには、進路の選択を前に、子どもたちとともにふるさとについて知り、将来のキャリアについて話し合うことが大切です。それを地域で応援するための教育メニューの充実、幼小中一貫とする教育機能の確保、それらの土台となる教育施設の更新といった環境づくりが必要です。

町民の声

将来のキャリアが
イメージできない

高校など若いうちから、
地元を離れて暮らすため
地域のことを知らない

地元は好きだけど
暮らし続ける姿が
想像できない

02

定住の選択の分岐点

仕事や家は大切、地域に友達がいるかも
同じくらい大切

若い世代や子育て世代の定住には、地域で暮らすための仕事や住まいが欠かせませんが、仕事や住まいがあっても定住につながらない心理的な課題があります。

若い世代や子育て世代の女性が地域で暮らしていけるかどうか判断する分岐点のひとつとして、地域に友達や誘ってくれる人がいるかどうか重要な要素になります。

町民の声

地元と同世代の
友達が少なく寂しい

移住してきて
知り合いがいなかったが、
誘ってくれる人がいて
のりこえられた

03

職業選択の分岐点

多様な働き方ができることが
知られていない

医療福祉や農業など地域に仕事はありますが、その選択肢は限られています。一方、地域には起業や複業、在宅ワークなど多様な働き方をしている人がおり、そのような働き方ができることが地域の子どもたちや若い世代にあまり知られていません。雇われる仕事を選択することが前提であれば職業の選択は限られていますが、自分でつくりだす仕事も選択肢に含めて考えることができれば、職業選択の幅は広がります。地域はそのようなチャレンジを応援することが求められます。

町民の声

職種の違う人たちと
交流する場や機会が
少ない

市街地周辺の
IT環境が整っておらず、
酪農などでITを
活用できない

04

老後の選択の分岐点

交通の不安とIT活用への心理的ハードル

高齢になっても地域で暮らし続けるためには、交通、買い物、医療、除雪、住まいなど様々な課題があります。

路線バスなど公共交通機関の利用や車の運転が難しくなり、交通手段の選択肢が少ないと思った時に不安を感じ、地域で暮らし続けることができるかどうか心配になります。

現在もライドシェアなど、高齢になっても地域で暮らし続けるための取り組みが実施されていますが、今後はさらなるITの活用や施設入所だけではない、自宅に近い環境で安心して暮らせる環境づくりが求められています。

町民の声

車なしでは買い物や
病院に行けない

ITやスマホに苦手意識の
ある人が多い

冬の積雪時は外出する
こと自体が難しい



目指す未来

まち 小さな中頓別のしあわせをデザインする

町民一人ひとりの参加と協働により、あたたかな、安心して、充実した暮らしのある、豊かさと楽しさを生みだすまちになることを目指し、本計画のキャッチフレーズとします。

小さなまちのあたたかなつながり、安全安心な暮らし

豊かな自然と共存するまちには、仲の良い人間関係、安心な生活、災害の少ない安全な暮らしがあります。

1

参加や協働によって、豊かさと楽しさを生みだす「縮充」

「縮充(しゅくじゅう)」は人口減少が進むこれからの時代の、人々の参加と協働による、あたたかで充実した暮らしのあるまちに向けてつくられた言葉です。参加と協働により次の10年のまちづくりを進めます。

3

人口減少時代に対応してきた知恵と経験

これまでも、町民と行政が協働し、時代の変化や課題に柔軟に対応してきた経験や知恵があります。

2

きく、はなす、まなぶ、やってみる

10年後の未来に向けて、町民ひとりひとりが、お互いの声をきき、対話を通して学び、様々なチャレンジを大切にすることで、持続可能なまちづくりを目指します。

4

人口フレーム

将来人口

人口ビジョン令和2年改訂版「総人口の長期的見通し」では、2015年国勢調査の総人口1,757人を基準に、2020年の総人口を町独自に1,578人と推計しました。

2020年の国勢調査の速報値では、総人口は1,638人となっており、結果として推計より人口の減少が抑えられたかたちとなりました。

10年後となる2030年(令和12年国勢調査)の町独自の人口推計は1,306人としています。

人口減少の抑制を図りながら、楽しく暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

未来に向けた町民アイデア 「7つのアクション」

計画づくりに向けた町民ワークショップ「暮らしのアイデア放送部」の中で、
町民活動による「7つのアクション」が生まれました。

それぞれのアクションは、教育、仕事、福祉などのテーマを背景に、
中頓別で暮らす上での人生の分岐点を楽しく乗り越えることを目指しています。

「7つのアクション」は、町民を主体に行政と連携して進めていきます。



町営塾づくり

アクション

1



テーマ 学びの場づくり

- ① 学習だけでなく生きる力や将来のキャリアについて子どもたちと一緒に考えることのできる町営塾づくりを目指す。
- ② 町営塾は中高生を主な対象に、大人も参加できる場づくりに取り組む。

オンライン診療デビュー

アクション

2



テーマ 遠隔診療
子育て環境の充実

- ① 遠隔診療のコツやノウハウを発信し、ICTを活用しながら生活しやすい環境づくりを目指す。

育児と仕事の両立

アクション

3



テーマ 子育てと仕事の両立
働き方改革

- ① 子育てと仕事を両立するアイデアを発信し、子育てしやすい環境と働きやすい環境づくりを目指す。

エプロンツーリズム

アクション

4



テーマ

観光体験・特産品づくり
食の観光

- ① ツアーで使用するアイテムをエプロンのポケットに詰め、地域の食資源をめぐる企画を実施することで、地域の魅力を体験できる機会をつくる。
- ② ブドウや山菜などの地域の農産物を使った特産品づくりを目指す。

なかシュラン

アクション

5



テーマ

事業承継
商店活性

- ① 地域に愛されているのにも関わらず後継者のいない店舗や事業者の魅力を発信し、事業を承継したい人とのマッチングを目指す。

サバイバルの達人

アクション

6



テーマ

生涯学習・都市交流
ふるさと教育

- ① 豊かな自然の中であそぶ知恵を地域の方々から収集し、発信するとともに、地域内外の人が体験できる機会をつくる。都市部の野外活動に関心ある方と交流する機会を創造する。

いつできるの?“いつラボ”

アクション

7



テーマ

生涯学習
福祉施設との交流

- ① 地域の困りごとをものづくりで解決するコミュニティづくりを目指す。
- ② つくることを通して、地域のつながりづくりに取り組む。
- ③ 福祉施設利用者との交流を深める。

重点プロジェクト

各課連携の重点プロジェクト

役場内の一つの課(室)だけでは解決や推進ができない課題に対する取り組みが各分野にあります。そういった取り組みの洗い出しにより、関係課(室)の連携体制(つながり)をきちんと構築し、この10年間で課題解決できるよう、重点プロジェクトとして推進します。

本計画策定段階で、実施が想定される取り組みは次のとおりです。

- SDGs(本計画の政策・施策と関連した取組の推進)
- 新しい学校づくり(中学校の改築、幼少中一貫の教育機会を提供する体制)
- 暮らしごと
(町内での暮らし方と働き方の一元化した情報提供とそのサポート)
- 地域共生社会(安心できる医療体制の提供と福祉施設との連携)
- 新たな交通体系、シェアリングエコノミー(新たな地域交通の提供体制構築)
- ゼロカーボン(CO2排出量の削減など、地球温暖化防止対策の積極的な展開)
- 情報化(デジタルトランスフォーメーション、スマート農業の推進など)
- 地方創世の推進「第2期中頓別町総合戦略」
- 防災拠点の機能を有する多機能型コミュニティ施設

計画策定の趣旨

平成24年(2012年)に策定した第7期計画の10年間で国や地方を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。特に急速なグローバル化やスマートフォンの普及、また人工知能など高度情報化の進展は、わたしたちのライフスタイルや価値観、コミュニティの在り方を多様化し、急速に変化させています。

今後、地方においても産業構造や働き方、教育や学びのスタイル、自動運転化に伴う地域交通や人々の移動、医療や福祉サービス、キャッシュレス化に伴う金融インフラなど、地域の暮らしに関わる様々な分野でさらなる変化が顕在化していくと予想されます。

これまで経験してきた少子高齢化や人口減少の進展に対応しながら、急速に変化

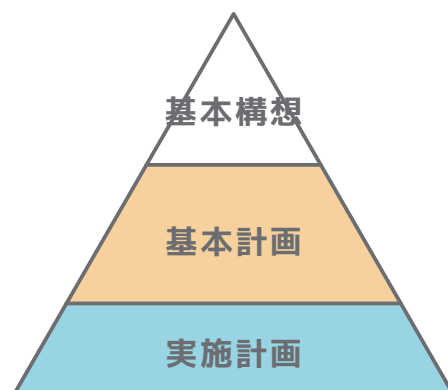
する未来に向けて、これまで以上に、町民と行政が協働し、新しい時代の変化や課題に柔軟に対応することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

社会情勢などの変化に対応しながら、町自治基本条例に則り、町政を総合的かつ計画的なまちづくりの推進を図るために、令和4年度(2022年度)から10年間のまちづくりの方針となる、「第8期中頓別町総合計画」を策定します。また、デジタル・トランスフォーメーション関連の第1歩として今回の計画本編はウェブサイトを構築し、スマートフォン等で詳細を閲覧できる仕組みを導入し、小学生からでも馴染みやすく手軽に計画を見てもらえるようなデザインとしています。

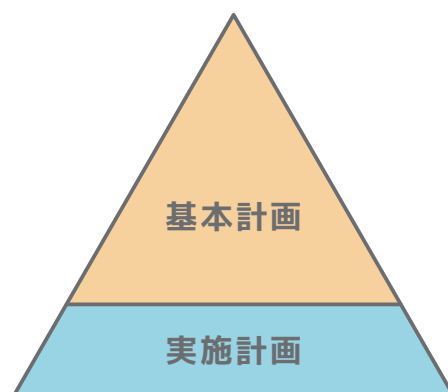
計画の構成

総合計画はまちづくりをするための最上位計画と位置づけ、行政の運営にあたらなければなりません。重要な取り組みを展開する際には実施計画に紐づく行動計画をまとめるなど、適宜定めることとします。

地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号 平成23年8月1日施行)により、基本構想の策定義務付けしていた規定が廃止され、各自治体の判断により計画を構成することとなりました。そこで、平成23年3月に制定された「中頓別町自治基本条例」を基本に、町民、議会及び行政が連携して、第8期中頓別町総合計画を定めることとし、構成は基本構想と基本計画を一体化して、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。



第7期の体系



第8期の体系

計画について

基本計画

将来像やまちづくりの基本的考え方等を受けて、それを実現するために必要な具体的な施策を明らかにするものです。

- 目指す将来像
- 人口フレーム
- まちづくりの基本的考え方
- 政策目標
- 町民アイデア「7つのアクション」
- 行政主体の「重点プロジェクト」
- 施策目標

実施計画

基本計画やこれを補完する分野別計画等に示された施策を具体化する事務事業の実施について、財政状況や緊急性、優先度等を勘案して毎年度見直しします。また、各課連携など重点プロジェクトの推進のため、必要に応じて行動計画を定めます。

計画の期間

【総合計画】

- 令和4(2022)年4月1日～令和14(2032)年3月31日

【実施計画】

- 当初から概ね5年間で前期、6年目以降を後期とする
- 原則、各年度の前年度3月末までに見直しを行う
- 行動計画を必要に応じて定めることとし、適宜見直しを行う



まちづくりの考え方

環境・自治体経営を土台に、
教育・しごと・福祉の3つの分野を柱として取り組む。

分野	政策目標	施策目標
教育 将来を生きる力を育むまち	幼小中を通して 生きる力を育むまちづくり	① あそびや生活の中で生きる力(探求心・好奇心)を育む幼児教育の充実 ② 自ら学び自ら考える力を育てる学校教育の充実
	子どもたちがいずればまちに戻りたいと 思う気持ちを育むまちづくり	① 自分らしい生き方を実現するキャリア教育の推進 ② 特色ある教育活動の推進
	大人も一緒に 学べるまちづくり	① 生涯教育の推進 ② いくつになっても楽しく参加できる文化・スポーツ活動の推進
しごと 資源を承継し 新しい産業や 働き方を生み出すまち	今ある資源を承継し 新しい仕事をつくるまちづくり	① 地域特性を活かした新たな産業振興の推進 ② 森林資源の循環利用の推進 ③ まちが元気になる商工業の振興 ④ ローカルな暮らしや自然を楽しむ観光の推進 ⑤ 誰でもいつでもチャレンジできる環境づくりの推進 ⑥ 6次産業化の推進
	多様な働き方と暮らし方が 選択できるまちづくり	① 多様で柔軟な働き方ができる環境づくりの推進 ② 新たな情報通信社会の導入実現に向けた技術の活用 ③ 自然と調和する住環境を整備し、人口減少対策の推進
福祉 誰もが健康で 安心して 暮らせるまち	未長く安心して 暮らせるまちづくり	① 将来にわたり安心できる医療体制の充実 ② 安心して子どもを産み育てられる環境の整備 ③ 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現 ④ 障がい支援と心のなやみサポートの推進 ⑤ 男女共同参画の推進
	いくつになっても健康で いつまでも元気にいられるまちづくり	① 生涯を通じた楽しく学べる健康づくりの推進
	安全で快適な 生活ができるまちづくり	① 町民生活の防犯と交通安全の推進 ② 心地よい住まい確保の推進 ③ 安心な上下水道の推進 ④ 安全な道路網整備 ⑤ 地域交通確保の推進 ⑥ 災害や火災に強いまちづくりの推進
環境 美しい自然を守り共生するまち	ふるさとの自然に 誇りが持てるまちづくり	① 美しい自然を守り後世に伝える環境づくりの推進 ② ふるさとの自然に誇りをもてる環境教育の推進 ③ 廃棄物を減らし循環する環境づくりの推進 ④ 自然と調和した景観・街づくりの推進
自治体経営 持続可能なまちづくり	町民が主役のまちづくり 創造的な自治体改革と 健全な行政改革	① 地域振興の推進 ② 町民活動の活性化 ① 行政改革(デジタル・トランスフォーメーション化)の推進 ② 持続可能で健全な財政運営 ③ 広域連携の推進

7つのアクション

縮充の未来に必要なものは、様々な人々による協働です。町民主体の「7つのアクション」と協働しながら、様々なプロジェクトに取り組めます。



重点プロジェクト

以下に掲げる重点プロジェクトは、中頓別町の抱える基本課題のうち、今日の社会情勢において特に重点的・優先的に取組が必要であるものを取り上げたものです。住民や各種団体とも連携・協働しながら全庁的に取り組んでいく必要があります。

SDGs(本計画の政策・施策と関連した取組の推進)

SDGsの17の目標と関連した取り組み

2015年に国連で採択されたSDGsは2030年が目標達成期間です。本町においてもSDGsに、関連した取り組みを進めています。



新しい学校づくり(中学校の改革、幼少中一貫の教育機会を提供する体制)

くらしごと(町内での暮らしと働き方の一元化した情報提供とそのサポート)

地域共生社会(安心できる医療体制の提供と福祉施設との連携)

新たな交通体系、シェアリングエコノミー(新たな地域交通の提供体制構築)

ゼロカーボン(CO2排出量の削減など、地球温暖化防止対策の積極的な展開)

情報化(デジタルトランスフォーメーション、スマート農業の推進など)

地方創生の推進「第2期中頓別町総合戦略」

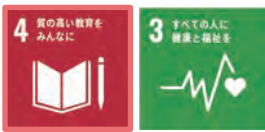
防災拠点の機能を有する多機能型コミュニティ施設

幼小中を通して
生きる力を育むまちづくり

施策 1

あそびや生活の中で生きる力(探求心・好奇心)を育む
幼児教育の充実

小規模自治体であることを利点として捉え、幼小中一貫とする隙間のない教育の機会を確保し、教育機関が連携できる環境をつくります。



主な取り組みとなる事務事業

- 認定こども園事業
- 地域子育て支援センター事業
- こどもセンター事業

施策 2

自ら学び自ら考える力を
育てる学校教育の充実

新しい校舎づくりと運営体制を整えるため、その学習機会を提供する土台づくりとなる施設整備をしっかりと推進します。



主な取り組みとなる事務事業

- 教育研究指定校委託事業
- 教職員健康診断委託事業
- 教育研究会運営事業
- 特別支援教育連携協議会運営事業
- 就学奨励事業
- 小学校教育振興事業
- 中学校教育振興事業
- 中学校改築等推進事業

子どもたちがいずれは
まちに戻りたいと思える
気持ちを育むまちづくり

施策 1

自分らしい生き方を実現する
キャリア教育の推進

子どもたちが将来社会人になるときにこの町で暮らしたいと考えてもらえるよう、ふるさと教育の提供に努めるとともに、現児童生徒が卒業生と交流し、どんな社会人を目指したいか考えられる機会の提供を目指します。また、新しい学校づくりと連携して、どの年齢期においても生涯学習の機会をしっかりと提供できる取り組みを目指します。



主な取り組みとなる事務事業

- 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業
- 青少年健全育成事業
- 社会教育推進事業【再掲】

施策 2

特色ある教育活動の推進

外国語の学力向上を目指すため、資格検定受験者をサポートするとともに、外国との文化交流を推進するための機会提供に努め、他の自治体にはない教育環境を整えます。



主な取り組みとなる事務事業

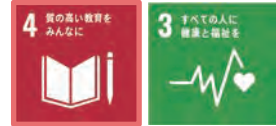
- 外国青年招致事業
- 英語力育成事業
- 学習習慣育成事業補助事業
- 学校給食事業(給食費無料)

大人も一緒に
学べるまちづくり

施策 1

生涯教育の推進

全ての町民がいくつになっても学習する機会を確保し、異世代交流などによる生涯学習を推進します。



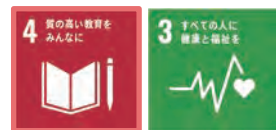
主な取り組みとなる事務事業

- 生涯学習推進事業
- 社会教育推進事業
- なかとんべつ子ども読書プラン事業
- 文化財保護事業
- 社会教育関連施設運営業務

施策 2

いくつになっても楽しく参加できる文化・スポーツ活動の推進

優れた芸術鑑賞の機会提供と、文化団体・サークル活動の支援を図ります。町民のスポーツ振興に向けた設備環境を積極的に確保し、各年齢期で活躍できるようスポーツ団体の支援を図ります。また、各種教室や大会等イベント開催の充実を図ります。



主な取り組みとなる事務事業

- 町民文化活動推進事業
- スポーツ推進事業
- 町民各種スポーツ大会等運営事業
- 冬季スポーツ教室等運営事業
- スポーツ関連施設運営業務

今ある資源を承継し新しい仕事をつくるまちづくり

施策1

地域特性を活かした新たな産業振興の推進

本町の基本産業である酪農を支えるため様々な取り組みを進めます。新規就農対策として、就農希望者の経営形態に親身に対応することに努めます。また、農作業の外部委託化の推進、スマート農業の推進、酪農ヘルパー要員など酪農に携わる関係人口の確保により、農業者の労働負担の軽減を図ります。さらに、停電時や断水等の災害対応に備えた環境整備も進めます。なかとん牛乳の活用方法の拡大に向けた検討や、醸造用ブドウの栽培の取り組みなどによる産業の複合化を目指します。



主な取り組みとなる事務事業

- 畜産担い手育成総合整備事業
- 中山間地域等直接支払交付金交付事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 各種制度資金利子補給事業
- 農業関係団体支援事業
- 農業体験交流施設管理運営事業
- 循環農業支援センター管理事業
- 町営牧場運営事業

施策2

森林資源の循環利用の推進

森林の最適な保全と育成に努めるため、森林組合と連携を深め森林整備をさらに推進します。特に伐採期を迎えている立木の有効活用の加速化、町内での地域材(道産材)活用、公共施設への木材利用、森林や木材とふれあう木育活動を推進します。林整備意向調査に基づき、経営管理の委託化推進のプロセスを検討します。



主な取り組みとなる事務事業

- 民有林森林整備振興事業
- 未来につなぐ森づくり推進事業
- 森林整備担い手対策推進事業
- 森林環境保全直接支援事業
- 民有林森林整備振興事業補助
- 森林整備・林業振興事業

施策3

まちが元気になれる商工業の振興

町民が安心して住み続けるために、必要な買い物ができる環境を維持することは重要であり、既存事業所の事業維持に向けた支援を継続するほか、事業承継や新たな起業スタイルへの支援策について商工会や経済関係者と連携して取り組んでいきます。



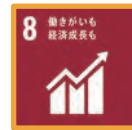
主な取り組みとなる事務事業

- 商工業振興対策推進事業
- 中小企業振興資金融資事業
- 商工業振興支援事業

施策4

ローカルな暮らしや自然を楽しむ観光の推進

観光振興計画を軸に、地域資源の有効活用により観光事業を推進し、地域経済活動の活性化、交流・関係人口や移住者の増加等、人口減少問題の一助となるよう事業を推進していきます。また、他地域との差別化を図り、訪問の目的地となるよう既存の観光資源を多角的に活用するほか、町単独での観光事業から、周辺地域の特性を生かす広域観光を視野に入れ、地域全体での観光振興の可能性を広げていきます。



主な取り組みとなる事務事業

- 観光協会運営事業
- 一般社団法人なかとんべつ観光まちづくりビューロー運営事業
- 中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業
- 山村交流施設管理運営事業
- 観光振興事業
- そうや自然学校事業
- ピンネシリ温泉運営事業
- 観光振興計画フォローアップ事業

多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくり

施策5

誰でもいつでもチャレンジできる環境づくりの推進

商工会、金融関係機関と連携し、小規模の事業で起業するなど新たな起業に対する支援体制の充実を図るとともに、地域内での起業機会を増やし、地域経済活動の活性化を推進します。



主な取り組みとなる事務事業

- 雇用対策関係業務
- 緊急雇用創出対策推進事業
- 企業誘致推進事業

施策6

6次産業化の推進

農業体験交流施設「もうもう」を核に、農協等と連携し「なかとん牛乳」を中心とする2次加工品の開発に、さらに取り組みます。また、ワイン醸造用ぶどうの生育にも協力者を増やし、特産品開発をさらに推進します。



主な取り組みとなる事務事業

- 牛乳等地域の生産物を活用した6次産業化の推進事業
- 小規模多機能型ミルクプラント拠点づくり事業

施策1

多様で柔軟な働き方ができる環境づくりの推進

地域の人的資源の不足から、人手不足を解消するため、業務分解、短時間労働の提供、町職員が地域でさらに貢献ができる複業・兼業のモデル的推進により、中頓別町らしい働き方の実現を目指します。



主な取り組みとなる事務事業

- 働き方改革推進事業
- 社会福祉法人資格養成助成事業
- 奨学金等償還支援事業

施策2

新たな情報通信社会の導入実現に向けた技術の活用

全町の光回線システムの工事は進み、高速ネットワークの実現がします。情報技術の進歩により、在宅のままでも買い物ができるなど、日常生活における不便解消が整えられるよう、個別の情報化環境向上を目指します。



主な取り組みとなる事務事業

- 高速ネットワーク通信環境整備推進事業
- 地上デジタル放送施設維持管理事業
- 民放ラジオ難聴等解消事業
- IoT推進業務

施策3

自然と調和する住環境を整備し、人口減少対策の推進

町内における地域の働き手となる人手不足の解消と、ワーケーションの推進や二拠点生活を積極的に推奨し、町外からの関係人口拡大に努めます。



主な取り組みとなる事務事業

- 人口減少問題対策事業
- 暮らしごと窓口推進事業
- 移住定住促進事業

未長く安心して暮らせるまちづくり

施策1

将来にわたり安心できる
医療体制の充実

町民の皆さんが、安心して暮らすための地域共生社会の推進に向けて、医療の提供体制と地域ケアシステムの構築を目的に、新たな医療体制を整えます。



主な取り組みとなる事務事業

- 介護保険事業
- 国民健康保険病院事業
- 後期高齢者医療保険事業
- 地域包括ケアシステム運営事業
- オンライン診療推進業務

施策2

安心して子どもを産み育てられる環境の整備

子育て世代包括支援センター（なかとんネウボラ）を核に、子育てに大切な支援メニューの充実と継続に認定こども園との連携体制の強化に努めます。子育てに頑張るお父さんやお母さんが、仕事と育児の両立ができ、家族円満となる新たな取り組みを目指します。



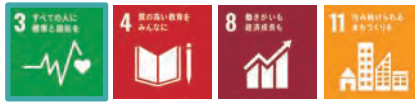
主な取り組みとなる事務事業

- 妊産婦安心出産支援事業
- 子育て世代包括支援センター（ネウボラ）事業
- 児童虐待防止対策推進事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 次世代子ども医療費助成事業
- ひとり親家庭等医療給付事業
- 子どもの居場所づくり業務
- いきいきふるさと推進事業

施策3

誰もが安心して暮らせる
地域共生社会の実現

福祉施設を利用している方も、在宅で暮らしている方も安心して暮らせるよう各種サービスの充実を継続します。高齢の皆さんが生活の知恵やさまざまな経験を次世代へ伝承する機会を構築し、これからのまちづくりに反映させていきます。



主な取り組みとなる事務事業

- 老人クラブ連合会運営補助事業
- 老人ホーム入所事業
- 介護予防事業
- 除雪サービス事業
- 後期高齢者見舞い金助成事業
- 病院患者送迎サービス事業
- 地域支え合い・見守り活動推進事業
- 在宅老人デイサービスセンター等運営事業
- 居宅介護支援事業所運営費助成事業
- 訪問介護サービスセンター運営事業
- 社会福祉協議会運営補助事業

施策4

障がい支援と心のなやみ
サポートの推進

自立した生活を送ることができるよう、グループホームによる住環境と働く場の確保や肢体不自由な方が安心して生活できるよう各種支援メニューを充実します。



主な取り組みとなる事務事業

- 障がい者総合支援給付事業
- 障がい者福祉事業
- 重度心身障害者医療給付事業
- 地域生活支援事業
- 障がい児生活支援事業

施策5

男女共同参画の推進

誰もが性別を意識することなく活躍でき、職場でも指導的・地域にある人たちの性別に偏りがない社会づくりを目指します。



主な取り組みとなる事務事業

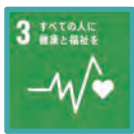
- 男女共同参画推進事業

いくつになっても健康で
いつまでも元気で
いられるまちづくり

施策 1

生涯を通じた楽しく学べる
健康づくりの推進

町民の健康づくりのため、健康診断や各種健康教室へ参加してもらえる仕組みづくりの工夫、病気の早期発見と治療につながる生活習慣になるよう努めます。



主な取り組みとなる事務事業

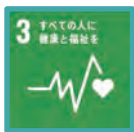
- 保健予防事業
- がん検診事業
- 健康教育事業
- 感染症予防事業
- 予防接種事業

安全で快適な
生活ができるまちづくり

施策 1

町民生活の防犯と
交通安全の推進

交通安全推進のため、町民一人ひとりの予防意識を高揚し、発生ゼロをめざします。警察、地域生活安全協会等と連携し、町民の防犯活動の徹底と犯罪の未然防止に努めます。



主な取り組みとなる事務事業

- 生活安全推進事業
- 交通指導事業
- 災害救助事業

施策 2

心地よい住まい確保の推進

快適な住環境が提供できるよう公営住宅計画、空き家対策計画、住環境計画を基本に住まい支援を行います。また、新築住宅建設を促進するため新たな区画整備と提供を継続します。



主な取り組みとなる事務事業

- 住宅建設促進事業
- 民間住宅施策の推進事業
- 定住促進住宅整備事業
- 公営住宅管理事業

施策 3

安心な上下水道の推進

水道施設と下水道処理施設の効率的な維持管理を行うとともに、設備更新を計画的に進めます。



主な取り組みとなる事務事業

- 水道施設運営事業
- 水道施設維持管理事業
- 下水道施設運営事業
- 下水道施設維持管理事業

施策 4

安全な道路網整備

快適な住環境を維持するため効率的な道路維持管理に努め、夏も冬も安心して生活ができる道路網確保に努めます。



主な取り組みとなる事務事業

- 道路維持補修事業
- 除排雪事業
- 橋梁維持補修事業
- 町道新設改良事業

施策 5

地域交通確保の推進

JRや都市間バスの接続による都市への移動や高校通学バスなど地域の実情に応じた移動ニーズをふまえ、地域交通資源を最大限活用しながら地域の“足”を確保します。



主な取り組みとなる事務事業

- 新たな生活交通路線検討事業
- 地方バス路線維持対策事業
- 天北線バス関連施設維持事業
- ライドシェア推進業務

施策 6

災害や火災に強い
まちづくりの推進

防災計画、ハザードマップにより、万一の災害に備えた災害に強いまちづくりを進めます。要援護者の避難計画を確立するとともに、町民個々のマイタイムライン作成の支援、町民が参加する防災訓練に福祉施設や企業等の参加を促進します。ハザードマップに即した大規模な避難所の整備を検討します。また、火災、救急、救助体制を向上させ、安心できる消防機能を確保します。



主な取り組みとなる事務事業

- 防災対策事業
- 防災訓練実施事業
- 消防分団事務
- 消防署管理事業
- 消防学校派遣事業
- 救急業務事業

ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり

施策1

美しい自然を守り後世に伝える環境づくりの推進

SDGs推進のため環境保全と連動して、施策体系に17の目標を位置づけました。町民が身近なものとして考えていく機会をつくりながら目標の達成を目指します。豊かな自然環境である森と川を大切に守り、町民が末長く誇りに思ってもらえるよう保全対策に取り組みます。また自然災害から町民の生命と財産をしっかりと守るため頓別川等の河川改修に努めます。野生生物の適正な管理に努めるため、有害対策と特定外来生物の捕獲・防除を実施します。



主な取り組みとなる事務事業

- SDGs推進事業
- 環境保全活動推進事業
- 河川維持管理業務
- 鳥獣害対策推進業務
- 環境審議会業務

施策2

ふるさとの自然に誇りをもてる環境教育の推進

豊かな自然環境を活かした環境学習や教育活動に取り組みます。



主な取り組みとなる事務事業

- そうや自然学校事業
- 森のこども園

施策3

廃棄物を減らし循環する環境づくりの推進

2050年よりも早く脱二酸化炭素となることを目指し、バイオマスなど新エネルギーの活用普及を行うとともに、寒冷地域において電気自動車の適切な運用が可能か検証を行います。また、公共施設や民間の大規模施設における照明のLED化を促進します。家庭から排出される廃棄物の減量化のため、分別収集の徹底と資源の再利用化となる取り組みに努めます。



主な取り組みとなる事務事業

- 地球温暖化防止対策関連事業
- 新エネルギー導入事業
- 再生可能エネルギー普及促進事業
- ゼロカーボン推進事業
- 環境衛生事業

施策4

自然と調和した景観・街並づくりの推進

町内全域の景観向上など素敵な空間づくりを目指します。



主な取り組みとなる事務事業

- 廃屋除却推進事業
- 屋外広告物関連業務
- 旭台公園維持管理事業

町民が主役のまちづくり

施策1

地域振興の推進

第8期総合計画の推進管理と、ほかの分野によらない地域振興を図り、この10年間の魅力発信を目指す。



主な取り組みとなる事務事業

- 総合開発委員会事業
- ふるさと応援寄附事業
- 幌延深地層研究施設関連業務
- 全国過疎地域自立促進連盟事業
- 宗谷地域総合開発期成会事業
- 大崎上島町交流推進事業

施策2

町民活動の活性化

町民が中心になって取り組むまちづくりを推進することで、困ったときの即時改善が行える自治体制の構築と、これを担う人材育成を支援します。



主な取り組みとなる事務事業

- 自治組織運営支援事業
- 地域生活安全協会事務局業務
- 地域づくり活動支援補助事業
- まちづくり団体支援事業
- 地域青年交流の場設定事業
- 集落支援事業

創造的な自治体改革と健全な行政改革

施策1

行政改革(デジタル・トランスフォーメーション化)の推進

行政の人事管理の適正と、これによる組織体制の効率化を図り、町民サービスの向上を促進するため、人事評価及び業務マネジメントを適正に管理し、職員の育成に努めます。テレワークを含む情報関連は、電子決裁やWi-Fiを活用した業務執行などデジタル社会に向けた環境の構築を進めます。デジタルトランスフォーメーション(DX)の構築を早急に進める必要があり、必要なシステムの改修や導入を検討していきます。



主な取り組みとなる事務事業

- 行政改革推進委員会事業
- 総合行政システム及び機器更改事業
- 人事管理事務事業
- 北方領土復帰期成同盟事務
- 戸籍事務事業
- 国民年金事務事業
- 役場庁舎維持管理事業
- 行政評価システム運用事業
- 財務会計管理事業
- 統計調査業務
- 広報・広聴活動業務

施策2

持続可能で健全な財政運営

将来的に財政を見直す機会を持ちながら、事務効率化などにより行政サービスの質を落とすことなく、コスト削減を図ります。それにより、安定した収支の均衡を図ります。



主な取り組みとなる事務事業

- 財政管理事業
- 基金事業
- 町有建物・土地・財産売却事業
- 出納室内庶務
- 出納保管関連事務

施策3

広域連携の推進

これまで進めてきた事務事業に関わる広域連携の取り組みは継続します。また、効率的な行政運営実現のために必要な取り組みについて、引き続き検討していきます。



主な取り組みとなる事務事業

- 定住自立圏事業
- 広域連携事業
- 自動車教習事業

体系外

計画体系外

(1) 選挙管理委員会

正確な選挙事務の遂行、感染防止対策に考慮した投票所設営の検討します。

- 選挙管理委員会事務
- 選挙啓発事務
- 在外選挙事務
- 参議院議員・衆議院議員選挙事務
- 知事・道議会議員選挙事務
- 町長・町議会議員選挙事務

(2) 議会・監査

議会事務局として質の高いサポートを行います。

監査事務に必要な資料の収集並びに伝票等による事前調査をより迅速に行うよう努めます。

- 議会事務
- 監査委員事務

(3) 公平委員会

広域設置による公平委員会を維持します。

- 公平委員会事務